

■業務改善命令、登録取消処分及び事業停止命令の実施状況

(令和8年2月2日時点)

年月日	事業者名	遊漁船名	内容
令和6年12月27日	⑨山口県3173 林 浩之	第二一之紀丸	以下30日間の事業停止命令 ・ R7. 1. 14 ～ R7. 1. 23 ・ R7. 2. 12 ～ R7. 2. 21 ・ R7. 3. 24 ～ R7. 4. 2
令和7年7月31日	⑨山口県3049 金子 節男	金與丸	業務改善命令
令和8年1月30日	⑨山口県1089 神邊 慶治	栄勇丸	業務改善命令